

函館市業務継続計画（地震編）の概要

1. 業務継続計画とは

業務継続計画とは、人、施設、資機材、情報、ライフライン等利用できる資源が制約を受ける大規模災害時において、応急対策や優先度の高い通常業務の立ち上げ時間の短縮や発災後の業務レベルの向上を図るための計画です。

函館市業務継続計画は、函館市地域防災計画により、市の各対策部が行う災害応急業務と、通常業務のうち中断できない、または中断しても早期再開を必要とする優先通常業務を「非常時優先業務」として事前に特定し、非常時優先業務とした各業務に、優先度と概ねの業務開始目標時間を設定します。

優先通常業務以外の通常業務は、本計画の実施期間内（発災から概ね2週間以内）は休止・延期するか、全庁的な非常時優先業務の進捗状況を踏まえ、支障とならない範囲での実施にとどめるものとします。

2. 計画策定の根拠

国の中央防災会議が定める防災基本計画では、地震などの災害が発生した場合の災害応急対策、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための備えとして、地方公共団体が業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図ることを定めています。

防災基本計画（第2編 各災害に共通する対策編 第1章 第6節 2－（7））

○地方公共団体等の防災関係機関は、災害発生時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図る必要があることから、業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図るものとする。

また、実効性ある業務継続体制を確保するため、地域や想定される災害の特性等を踏まえつつ、必要な資源の継続的な確保、定期的な教育・訓練・点検等の実施、訓練等を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直し、計画の評価・検証等を踏まえた改訂などを行うものとする。

3. 計画の目的

大規模災害時においては、行政機能の低下や、被災により一定程度の職員が参集困難となる状況も想定されるなかで、災害応急業務に加え、通常業務のうち中断できない、または中断しても早期再開を必要とする優先通常業務を実施しなければなりません。

本計画は、これらの業務の立ち上げ時間の短縮や発災後の業務レベルの向上に係る優先業務の選定や業務執行体制の確保等についての対応方針を定め、業務継続力の維持・向上を図ることにより、市民の生命、身体および財産を保護し、市民生活や社会経済活動に及ぼす影響をできる限り最小限にとどめることを目的として策定するものです。

4. 計画の構成

本計画は、前提とする地震とその被害想定を踏まえ、基本方針に基づいて実施すべき非常時優先業務と優先度を選定し、さらに、非常時優先業務の実施体制に係る現状、課題および対応方針ならびに本計画の実効性を維持・向上させていくための取り組みにより構成しています。

函館市業務継続計画 各章の概要

第1章	総 則	計画の目的や位置付け、業務継続における基本方針等について
第2章	前提とする災害	本計画における地震想定および被害等について
第3章	非常時優先業務 の選定	非常時優先業務の選定基準、各対策部の非常時優先業務等について
第4章	業務継続力の 維持・向上	職員の参集体制や応援配置、指揮命令系統等について
第5章	業務継続のための 執務環境の整備	庁舎の執務環境、情報システム、通信手段等について
第6章	今後の取り組み	計画の見直し、実効性を維持・向上するための取り組みについて